



こんにちは 和田あき子です

今年度は産業・観光・企業委員会です

産業労働部



○物価高騰が続く中で、県内の中小企業の事業継続や持続的な成長を後押しするため、適切な価格転嫁の促進とともに省エネルギー設備導入等でコスト削減を支援する県事業の提案がありました。しかし、中小企業では価格転嫁は容易にできず、賃上げや雇用確保もできない厳しい状況です。

県内の製造業では自動車産業に関連する企業も多く、自動車各社の不正による県内企業の影響を県は把握しているか質しました。県独自にはつかんでいないと答弁。さらに、トヨタ系下請けで部品製造に関係がない金型を無償保管することが負担になっていること。日産自動車での部品製造下請け企業に支払代金30億円を超えて減額する。など下請法違反が横行していることについて、下請法違反であっても仕事を断れない立場である企業に、県として下請取引に関して事業所の実情をつかむよう求めました。県としては下請が相談しやすい環境づくりをしていくと答弁。

企業局

○上田長野地域の水道事業広域化は、協議会で検討が始まりました。長野市・上田市とも上下水道局が事業を担っており、今後水道事業広域化にあたり、下水道事業を分離するのか質問。下水道は水道事業とは別と考えていると答弁。

また、広域化によって専門人材の確保育成も課題といわれているが現状はどうか質問。企業局の専門・技術職員の状況については、全体で51名で技術職員は土木・化学など幅広く事業を分担している。長野市の技術職員は県職員の2.5倍と答弁。

○県庁舎で使用している電気が7月から100%企業局水力発電などに切り替えられました。再エネ100%で地消地産化する取り組みは全国初。

再生可能エネルギーが拡大しても買い取らない大手電力会社がありますが、地域で活用される取り組みを他の部局とも進めて欲しいと要望。

観光スポーツ部

○6月議会に知事から、観光振興審議会の答申を踏まえ、観光振興財源を確保するために「宿泊」行為への課税を検討する。「観光振興税（仮称）」の具体的な制度設計を進める。令和8年度4月の導入をめざす。と提案説明がありました。しかし委員会には、これまでの検討状況と現時点での制度イメージのみが示されただけです。

新たに法定外の目的税を導入すれば、観光・ビジネスなどの宿泊利用者への負担と、宿泊を提供している事業者にも影響が及ぶことを指摘し、具体的な提案はどうするのか質問。

関係者の意見を聞き考え方を整理しているとの答弁にとどまりました。



松塩水道用水管理事務所・松本市上下水道局を視察（5月23日）

少子化・人口減少対策調査 特別委員会 県外調査

5月16・17日

特別委員会で京都市・三重県・福井県へ



京都市東山区は国内外からの観光客が非常に多く訪れる一方、地域の高齢化のなかで、まちなかの住宅改修で「なかにわ路地」をつくり、安心して子育てできる環境を観察。

三重県・福井県の人口減少対策方針など調査。私は、三重県の「ジェンダーギャップの解消」の視点や、福井県の企業に男性

育休アドバイザー派遣と県職員の育休取得率100%など関心を持ってお聞きしました。

「国の地方公共団体に対する補充的な指示に関する 地方自治法の条項の廃止を求める意見書(案)」

—日本共産党の意見書(案)提案説明—

通常国会において、地方自治法の一部を改正する法律が成立しました。

地方自治は憲法に保障されているにもかかわらず、国が地方公共団体に対し必要な指示ができる「指示権」が創設されたことによって、国と地方の関係にゆがみをもたらすことが危惧されること。改定が影響を及ぼす事態の範囲が極めてあいまいで、政府の判断で恣意的な運用が可能になることなど問題を指摘。さらに米国の戦争に自治体を動員するために使われる危険性があり看過できないと提案説明しました。残念ながら、賛成少数で否決されました。

県議会では、「国の地方公共団体に対する指示権の慎重かつ適切な行使を求める意見書」が賛成多数で可決されました。



ご意見・ご要望をお寄せください。

発行／日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322
E-mail jepngnkd@avis.ne.jp ホームページ <http://www.jepnagano-kengi.jp/>

日本共産党県議会報告

No 5 2024年8月 【2024年6月定例議会報告】

